

# 産業建設常任委員会記録

令和3年12月8日

【開催日】 令和3年12月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時5分～午後3時35分

【出席委員】

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 藤岡修美 | 副委員長 | 中岡英二 |
| 委員  | 恒松恵子 | 委員   | 中島好人 |
| 委員  | 中村博行 | 委員   | 森山喜久 |
| 委員  | 矢田松夫 |      |      |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 議長   | 高松秀樹 | 紹介議員 | 宮本政志 |
| 紹介議員 | 松尾数則 |      |      |

【執行部出席者】 なし

【参考人出席者】

|     |     |     |      |
|-----|-----|-----|------|
| 参考人 | 須子諭 | 参考人 | 縄田一典 |
|-----|-----|-----|------|

【事務局出席者】

|      |      |         |      |
|------|------|---------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 庶務調査係書記 | 岡田靖仁 |
|------|------|---------|------|

【審査内容】

- 1 請願第1号 野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げに関する請願書について
- 2 用水路（通称大河川）川床の原状回復及び浸食防止対策に関する陳情書について

---

午後3時5分 開会

---

藤岡修美委員長 現地調査お疲れ様でした。ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。請願第1号野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げ

に関する請願書についての審査を行います。本日は紹介議員として、松尾数則議員と宮本政志議員の出席を得ております。また、参考人として、須子諭様と縄田一典様の出席を得ております。それでは委員会を代表しまして、参考人に御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に出席を賜り、ありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げるとともに、本日は忌たんのない御意見を述べていただくよう、よろしくお願ひします。また、委員会の内容はインターネットで放送されておりますので、個人情報についての発言は控えてください。まず、参考人から御説明いただき、その後に質疑を行います。なお、参考人におかれましては、委員長の許可を得てから発言されますよう、お願ひします。発言の内容は問題の範囲を超えないようにしてください。また、参考人は、委員に対して質疑することができないこととなっておりますので、御了承ください。それでは、よろしくお願ひいたします。

須子諭参考人 本日は貴重な時間を頂き、現地を視察していただき、ありがとうございました。野田自治会内の請願は二つほどお願ひしております。一つ目は、約55メートルの野田自治会内寝太郎用水路浸水対策の擁壁<sup>よう</sup>かさ上げです。寝太郎堰<sup>せき</sup>、寝太郎用水路は疏水百選、山陽小野田市のふるさと文化財に登録されたものです。また、消防用水としても利用されている特殊性のある施設の一つだと思ひます。昭和43年に鴨庄の上部から分水場が作られまして、鴨庄上、山川地方にも流れるようになりました。53年がたつて、用水路の老朽化が進行して、亀裂やコンクリートの破片等が生じてきています。さらに、近年の異常気象、大型台風禍で用水路からオーバーフローして、床下浸水に見舞われる家が数件ありました。また、トイレ等の水が流れず、お風呂場に逆流して、困ったことが何度もあるわけです。そのため、約55メートルの河床の擁壁<sup>よう</sup>工事をお願ひしているところです。二つ目は、傾斜が厳しく、草刈り等の維持管理が困難な箇所のかさ上げです。これは約180メートルあります。こちらも大雨等で擁壁<sup>よう</sup>の上部が崩れて、足場が取れないため、地元での

維持管理、草刈りができません。松嶽山<sup>たけ</sup>の山林や鋳物師屋の山林から大水が1か所に集中しておりますので、そういった水が住宅に逆流して入ってくるところがあります。これらを解決するためには擁壁<sup>よう</sup>のかさ上げが唯一解決できる方法だと思っておりますので、よろしくお取り計らい願いたいと思います。

藤岡修美委員長 ありがとうございます。紹介議員から補足はありますか。

宮本政志議員 補足としまして、資料が白黒ですから少し分かりにくいですが、裏面の上の部分に、地図があり、その下に6枚の写真があります。①が4枚と②が2枚あります。①が先ほど、須子自治会長から御説明があった請願事項の一つ目に関係しており、二つ目に関しては②の2枚が関係しています。白黒写真ですが、これを見ていただきながら請願事項を考慮していただけたらと思います。

松尾数則議員 私も個人的にこういった地域の水路の管理で苦勞しております。是非とも何とかしたいという思いがあって、紹介議員になりました。よろしく願いいたします。

藤岡修美委員長 ありがとうございます。請願に対する説明が終わりました。現地も確認しておりますし、質疑に入りたいと思います。質問のある方の挙手を求めます。

中島好人委員 請願理由の一番下に「関係機関（国・県・市）に働きかけて頂きますよう」とありますが、具体的な要望はありますか。

須子諭参考人 今のところはありません。寝太郎用水路は土地改良区が維持、管理されており、その大本は中国四国農政局だと思います。その関係で必要があるかと思ったんですが、内部のことはよく分かりません。

中村博行委員 この水路は主に農業用水路に使われているのではないかと思います。その点はいかがですか。

須子諭参考人 農業用水路です。

中村博行委員 水路の北側から高くなっています。北側の用水は野田川から来るものですか。それとも低い位置、視察で見た寝太郎用水路からくみ上げているものですか。

須子諭参考人 寝太郎用水路の水は、厚狭川の井堰<sup>せき</sup>から鴨庄上の裏にもともとあった用水路を昭和43年に分水し、山川ブロックに流れるようになったんです。ですから、その水門を幾ら閉めても、大型台風禍、大雨のときはさばけ切れないんです。だから、用水路以上に水が多くなって、そういう被害が起きているんです。

中村博行委員 水路から南側が低くなっており、北側に田んぼがありますね。この田んぼには、その用水路からくみ上げているんですか。それとも野田川から出ている水を充てられているんですか。

須子諭参考人 北側の野田川や西山の水路の水から取られています。南側は、主に用水路から分水して、田んぼに水充てをしております。

中村博行委員 農業用で使われているということで、農業者などとの協議はされていますか。

須子諭参考人 7月頃に山川公会堂にて、土地改良区、寝太郎保全会、地元の者5人で、この要望書の内容についていろいろ協議しております。なかなか前に進まないもので、寝太郎保全会から「地元でも取り組んでくれ」という意向がありました。

中島好人委員 議会に請願を出される前に改善に向けて取り組まれた経緯があり、なかなか進まないのので議会に後押しを求めているということでしょうか。働き掛けた内容などがあれば、説明してください。

須子諭参考人 参考人として来ている前自治会長が、平成29年、30年、31年頃に寝太郎保全会に要望書を出しております。あわせて、市の農林水産課耕地係にも相談しております。しかし、思うように運んでおりませんでしたので、請願しました。

恒松恵子委員 通学路であったために、雨で溝と気付かず、けがをされた子供がいると伺いました。現在、どのような対策を取られているんですか。

須子諭参考人 今年はまだ浸かっていません。それで、現在、あの辺りに水利組合はありませんが、田んぼを作られている方々に水上げ等をしてもらうようお願いしており、溝さらい等も行っていると思います。それでも、大型台風や大雨のときはさばけ切れません。

森山喜久委員 寝太郎用水路の管理は土地改良区、寝太郎保全会、地元の自治会が合同で行っていると理解していいですか。

須子諭参考人 自治会は草刈りのみを行っています。河川清掃大会と同じときに行っています。そして、河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫は、寝太郎保全会が10年に一度くらい行っています。河川の下も何センチメートルかたまっているんです。そして、暗渠<sup>きよ</sup>の中にもヘドロがたまっていると思います。定期的にお願しているんですが、予算が厳しいと回答されています。

森山喜久委員 再確認しますが、草刈りは地元の皆様方で行って、下にたまっている土などは寝太郎保全会が中心となって、10年に一度くらい<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を行っているという状況ですね。

須子論参考人 間違いありません。

森山喜久委員 用水路は私の身長くらい高さがありましたね。かなりの労力が必要ではないかと思います。寝太郎保全会の方々も人数が少ないのではないかと思うんですが、寝太郎保全会や土地改良区の実労働人数が分かれば教えてください。

藤岡修美委員長 回答が難しいようですが、森山委員からほかに何かありますか。

森山喜久委員 ①の写真ではたくさんの方が土のう積みをされていますね。数十人いらっしゃるようにも見えますが、実際にはどれぐらいの人数で土のうを積まれたのか、教えてください。

須子論参考人 これは自治会の行事である道普請のときのものです。行事には全部で66人参加しまして、道普請が終わった班から随時に集まっていたので、土のう積みは二十四、五人くらいでした。後からもう少し増えたと思います。

森山喜久委員 土のうの量や積んだ長さから、時間と労力がすごく掛かったと思うんです。しかし、浸水対策のかさ上げの長さ、要望している55メートルに対しては、まだ半分にもなっていないと思うんですが、どうでしょうか。

須子論参考人 一番被害があった2軒の家の辺りを中心に行い、あとの部分は、その班の方々に時期を見て行っていただくようになっています。自治会全体としては、道普請の後でしたので、20メートルぐらい行いました。土のうが古かったので、破れているんです。寝太郎保全会には土のうを1トンお願いしたんですけれども、「急に言われても、予算がないから駄目だ」と言われました。これも四、五年しかもたないんです。やはり、

かさ上げをしないと永久的にはもたないだろうと思います。

森山喜久委員 結局、地元の自治会は、できる限りの努力はしている、管理も一生懸命に行っているが、根本的な改善をしないといけないということが今回の請願だと思っています。先ほど少し触れられていましたが、最終的に中四国農政局に請願する考えがあって、今回市議会に請願を持ってこられたのですか。もしくは市長宛て、関係機関に対して、地元が管理できるところまでかさ上げしてほしい、そういった体制を整えてほしいということなのか、その辺りを教えてください。

宮本政志議員 請願理由の一番下に「関係機関（国・県・市）に働きかけていただきますよう、宜しくお取り計らい願います。」と書いてあります。市から国、県にどんどん働きかけていただきたい。また、先ほど中島委員が言われたことが重要ですが、資料の左上の写真の中で右側に2階建ての家があります。その右側の黒い部分は倉庫なんです。土管があるんですが、川の水位が上がってしまうと、家のほうに水が流れてくるんです。それに対しても、この団地に住んでらっしゃる地元の方が板を置いたり、大雨が降ったら板を外したり付けたりできるようにしたりしています。また、倉庫の後ろの公園にも自治会が予算を出して、ブロック積みをしたりしています。また、先ほど須子自治会長がおっしゃったように、9月12日の土のう積みにも皆様が協力されています。まず、地元の方々には、できることを精いっぱいやっていらっしゃることをお伝えします。それでも、過去、大雨で水が増えると、水路と道路の境界が分からなくなります。そのときに、中学生が転落したこともありました。そういったいろいろな理由から、「国、県にも市から働きかけてください。そして、市として防災、あるいは通学路の危険、そういったものに関する対応をお願いします」ということが、この請願です。

藤岡修美委員長 ほかに質問はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この請願に関係する課は農林水産



課と土木課になると思います。後日、担当課と一緒にしっかりと審議して、最終的に採決したいと思っておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、最後に参考人に一言お礼を申し上げます。本日はお忙しい中、本委員会に御出席いただき、また、貴重な御意見を頂きました。心からお礼を申し上げます。皆様から頂いた御意見を今後の本委員会での審査に十分生かしてまいりたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。それでは、参考人と紹介議員は御退室ください。

（参考人、紹介議員 退室）

藤岡修美委員長 委員から何かありますか。

中島好人委員 この請願を出す前に働きかけたかお聞きすると、二つのことを言われました。寝太郎保存会と市に行ったということです。詳しい理由などは聞かなかったんですが、委員長はその辺りを御存じですか。

藤岡修美委員長 次回は執行部を呼び、その辺りを聞こうと思っております。

中島好人委員 いきなり委員会をするのではなく、正副委員長が事前に詳しい内容を聞いて、それから委員会に掛けてください。

藤岡修美委員長 分かりました。それでは後日、執行部を呼んで、その辺りを含めて審議したいと思います。そして、本日は1件についても現地を確認していただきました。大河川の川床にコンクリートが張ってありました。陳情者本人が市の土木工事のときに一緒に工事されていたんですが、この辺りも審議したいと思います。陳情者は土木課や農林水産課に要望したが、なかなか工事に来てもらえなかった、陳情者自身が工事をされたということで、行政に不信感持っておられますので、この経緯も委員会で執行部に聞いてみたいと思います。

森山喜久委員 中島委員が言われたように、寝太郎用水路関係の話をするときに、この浸食と現状になった経過を正副委員長が掘り下げて、現地確認した部分を踏まえて、確認していただいて、その上で委員会に諮っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

藤岡修美委員長 担当課に確認します。

矢田松夫委員 椎木氏の陳情の真ん中辺りに「用水路の保守管理についてはそれぞれの水利組合で」と回答しているんです。先ほどの寝太郎用水路にも当てはまることですね。その辺のところ、制度上、この回答でいいのか、あるいは、これに替わる制度があるのかを事前に調べてもらってください。委員会で同じことを質問してもいいけど、回答は全く同じだろうから。せっかく出された請願や陳情書だから、できれば、それがかなうように議会として可決してあげたい、しないといけないと思います。それに替わるもの、ほかに手段がないか、聞いておいてください。それによって、例えば陳情書に書いてある農林水産課以外に土木課とかも合同になるのかもしれない。その辺りを要望します。

藤岡修美委員長 分かりました。農林水産課と土木課を一緒に呼べば、その辺りの整合性が取れると思っております。ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、産業建設常任委員会を終わりたいと思います。どうもお疲れ様でした。

---

午後 3 時 3 5 分 散会

---

令和 3 年（2021 年）1 2 月 8 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美